

日本工学院八王子専門学校	開講年度	2019年度（平成31年度）	科目名	社会保障制度	
科目基礎情報					
開設学科	柔道整復科	コース名		開設期	前期
対象年次	1年次	科目区分	必修	時間数	15時間
単位数	1単位	授業形態	講義		
教科書/教材	教科書（関係法規 - 社団法人 全国柔道整復学校協会 監修-）に準拠する。				
担当教員情報					
担当教員	宮本 功三		実務経験の有無・職種	有・柔道整復師	
学習目的					
この科目を受講する学生は、法律というのは難しく、専門家だけのものとして思われがちである。確かに保険請求は馴染み難いかも知れないが、もっと身近なものとして親しんでもらうよう理解させる。国民健康保険や健康保険、助成に関しての概要を学び、あわせて柔道整復師国家試験に対応するよう理解させる。また、社会保険法規、福祉法規、労働法規等について理解させる。 医療人として、広い知識を身に付けることを目的として、可能な限りの判例、具体例を示しながら理解させる。					
到達目標					
この科目では、学生が将来、柔道整復師として業務に従事するうえで「その業務や医療従事者一般として必要な医療福祉法規」を中心に、理解しておくべき法令を理解させていくことを目的としている。医療人として、広い知識を身に付けることを目的として、可能な限りの具体例を示しながら理解する。医療の中心も人、患者であり、保険を扱うため、法の本質であることを理解することがねらいである。					
教育方法等					
授業概要	法の概念とその重要性を理解する。柔道整復業務の根拠性について理解する。その他関連法規について理解する。				
注意点	医療人としてのキャリア形成の観点から、授業中の私語や受講態度などには厳しく対応する。理由のない遅刻や欠席は認めない。授業に出席するだけでなく、社会への移行を前提とした受講マナーで授業に参加することを求める。社会の動きや学生の状況などを概説するので、自分でも、情報を収集し、起こっている事象の原因や今後の推移について考えること。ただし、授業時数の4分の3以上出席しない者は定期試験を受験することができない。				
評価方法	種別	割合	備 考		
	試験・課題	100%	試験と課題を総合的に評価する		
	小テスト	0%			
	レポート	0%			
	成果発表 (口頭・実技)	0%			
	平常点	0%			
授業計画（1回～15回）					
回	授業内容		各回の到達目標		
1回	社旗保障制度1		保険の種類について理解する。		
2回	社旗保障制度2		健康保険法について理解する。		
3回	社旗保障制度3		国民健康保険について理解する。		
4回	社旗保障制度4		共済組合について理解する。		
5回	社旗保障制度5		後期高齢者医療制度について理解する。		
6回	社旗保障制度6		生活保護の保険について理解する。		
7回	社旗保障制度7		日本の医療（国民皆保険制）について理解する。		
8回	1回から7回の振り返り		1回～7回の知識が蓄積されているか確認する		
9回	社旗保障制度8		現物給付について理解する。		
10回	社旗保障制度9		現金給付について理解する。		
11回	社旗保障制度10		柔道整復師が行う受領委任払いについて理解する。		
12回	社旗保障制度11		関東厚生局について理解する。		
13回	社旗保障制度12		療養費支給申請をするための手順を理解する。		
14回	9回から13回の振り返り		その他補助される保険について理解する。		
15回	半期の総括		全体のまとめ		